

広報

今月の 題字

井ノ口小学校 6年

小松 水綺さん

私の夢

「ヘアメイクアップ
アーティストになりたい」

あそ



内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和2年 安芸市成人式
- 03 プレミアム付商品券の使用期間は今月末まで
- 04 安芸市議会行政報告
- 14 住民税・国保税申告
- 24 第45回 安芸タートルマラソン全国大会

2

令和2年
第693号

令和2年

安芸市成人式

1月3日 令和2年安芸市成人式が市民会館で行われ、124人が出席し、新たな決意を胸に大人の仲間入りをしました。華やかな振袖や真新しいスーツなどに身を包んだ新成人たちは、友人との久々の再会を喜び合っていました。

式典には、新成人の成長をずっと見守ってきた保護者らも大勢かけつけ、記念すべき門出を祝いました。



謝辞(抜粋)

本日は、大人への門出である成人式を私たちのために、このように盛大に催していただきまして、誠にありがとうございます。成人というひとつの大きな節目を多くの方々に見守られ、一緒に成長してきた仲間とともに迎えられたことを大変うれしく思います。

私たち新成人は、いま新たに社会人としてのスタートを切ったわけですが、20年間を振り返って改めて思うことは、本当にたくさんの方々を支えられてきたからこそ、今日のこの日を迎えることができたんだということです。生まれてから、これまでにお世話になってきた方々の顔を思い浮かべると、当たり前のことながら一人や二人ではないはず。身近な存在である家族や、会えば、なんでも話してしまう友だち、恩師、職場の先輩、地域の方たち。浮かんでくる顔はみんな笑っていて、いかに、これまで支えられてきたかがうかがえます。

私は今、高校時代から興味があった地域振興や観光に携わる仕事をしていますが、毎日が反省の日々です。嬉しい声が聞こえる時もあれば、目に見えてすぐに成果の出る業務ばかりではないがゆえに心が痛くなるような厳しいことを言われることもあります。そんな時に、2年前にここ安芸市の地域の方からいただいた1通の手紙

をいつも読み返します。

「自分がいま何をするべきか」、「どうしてこれをする必要があるのか」を自分で自覚する「目的意識」を常に持ちなさい。手紙の最後にはこう書かれています。学生でも社会人でもそうですが、目的意識を持つことで、今の自分の立ち位置と目指すべき姿がイメージしやすくなります。また、俯瞰的に物事をとらえることも社会人として生きていく中で大切なことだと、上ばかりを見ていた私に地域の方が教えてくれました。本日、成人式を迎えはしましたが、まだまだ半人前で、社会に貢献できる大人とは到底言えませんし、お世話になった方々に恩返しできるほどでもありません。しかし、そうなりたいと向上心を持ち、学ぶ姿勢を忘れず精進することをここに誓います。

新成人代表

橋本 亜衣里





プレミアム付商品券の使用期間は 2月29日(土)まで！

■問 安芸市商品券室（購入引換券について）☎ 37・9400
安芸商工会議所（商品券について）☎ 34・1311

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売しています。

販売期間・使用期間とも令和2年2月29日までです。まだ商品券を購入していない人や、使っていない商品券がある人はお急ぎください。

3月1日以降は商品券が使用できなくなりますので、使い忘れにはくれぐれもご注意ください。

▽購入対象者（対象者には購入引換券を送付済み）

①平成31年度住民税非課税で購入引換申請をされた人（住民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く）

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

▽販売単位・購入限度額

1冊5,000円分（500円×10枚）を4,000円で販売。最大5冊まで分割購入可。

購入対象者①の購入限度額：

券面額25,000円（販売額20,000円）

購入対象者②の購入限度額：

券面額25,000円（販売額20,000円）×対象児童数分

▽販売場所

安芸商工会議所（安芸市本町3丁目11-5）

▽販売期間

令和元年10月1日～令和2年2月29日

9時～17時

（土日祝除く、ただし2/29は最終日のため販売を行います）

▽商品券使用期間

令和元年10月1日～令和2年2月29日

▽商品券使用可能店舗

安芸商工会議所にお問い合わせください。



こんなときは届け出を！

■問 市民課国保年金係☎ 35・1002

○国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届け出先
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者（*）資格取得届	印かん、年金手帳 健康保険資格喪失証明書 （または離職票）	市民課国保年金係
扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	印かん、年金手帳 扶養からはずれたことがわかる証明書	
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申し出		
60歳を過ぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入	通帳、通帳の届出印 年金手帳	
年金手帳を無くした	再交付申請	印かん	

（*）第1号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届け出先
年金証書を無くした	年金証書再交付申請	印かん	市民課国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳、印かん、年金証書	

安芸市議会行政報告



12月6日に開会した令和元年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。
(要旨)

令和元年台風19号により被害を受けた被災地の方々への支援についてご報告します。

台風19号および引き続く豪雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に心からご冥福をお祈りします。

本市では、市役所本庁舎などに義援金箱を設置し、11月29日まで受付を行いましたところ、23万9,954円の義援金が寄せられました。この義援金については、高知県を通じて被災地に届けられることとなっています。

ご支援をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

国政の動向および来年度の市の予算編成方針について、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」「いわゆる骨太の方針」において、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、世界的にも経験のない、日本経済が直面する最大の壁であり、今後の経済財政運営において、これら人口減少などの課題を克服し、持続的かつ包括的な経済成長を実現させることと、財政健全化の達成を両立させていくことを最重要目標として掲げ、取り組みを進めて行くこととしています。

国の来年度予算の概算要求は、高齢化の進展で増加する社会保障費などを背景に、過去最大の要求額となっています。また、この10月からの消費税率引き上げが、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、引き続き臨時的な予算措置を講じることとされており、地方財政に与える影響にも十分な注意が必要です。

本市においては、依然として不透明な地域経済の動向や、引き続き人口減少に伴い、自主財源となる市税

収入の大幅な伸びは見込めない状況にあります。令和2年度の地方財政計画における地方の一般財源総額は、「骨太の方針2019」において、平成30年度の水準を確保するとされていますが、本市の財政構造は国の地方交付税に大きく依存しており、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした厳しい状況の中にもありますが、中長期的な財政計画に基づき財政健全化路線を堅持し、限られた財源の効率的かつ効果的な配分を行うことを念頭に置き、「公共施設等の強靱化とインフラ復旧の加速化」「保育・教育環境の充実と人材育成の強化」「農林水産業の基盤強化と雇用創造の推進」「観光誘客の増大と新たな交流人口の創出」を4つの重点項目として、来年度の予算編成に努めていきます。

新庁舎の建設

新庁舎に必要な機能や施設を示す整備方針、配置や規模に関する考え方を示す施設計画、スケジュールや事業費を示す事業計画など、今後、設計や工事を進めるうえで根幹となる基本計画を策定しました。

基本計画の策定にあたっては、市民の皆様の新庁舎に対する考えやご意見を広くお伺いするため、アンケート調査や利用実態調査を行うとともに、大学の専門家や市内の各種団体の代表者などで構成する「新庁舎整備検討委員会」による検討や、市議会に設置された新庁舎建設調査特別委員会による調査、市職員からの意見聴取などを踏まえ、幅広い見地から計画内容の検討を行ってきました。

また、11月17日には、基本計画の市民説明会を開催し、市民の皆様から多くのご意見をいただいたところです。

今後は、それぞれのご意見やご提案などを踏まえ、基本計画に定めた事項を整理したうえで、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内観や外観のデザインなどについて、基本設計に反映させたいと考えています。

統合中学校の建設

令和元年6月に、県への農地転用許可申請を行い、11月21日に高知県から農地転用の許可をいただきました。

これを受け、財産の取得について今期定例会に議案を提案しています。議決をいただけたら、速やかに用地取得を行い、本年度中に造成工事に着手したいと考えています。

なお、新中学校の総事業費については、現在実施している建築の実施設計業務などにおいて、適宜、精査していきます。

庁舎および市立安芸中学校跡地活用

令和元年8月に立ち上げた、跡地活用検討準備委員会において協議を重ねており、10月には3回目となる検討準備委員会を開催しました。

透明性や公正さを担保するため、多くの市民の皆様のご意見をお伺いすることが重要であることを念頭に、具体的な検討手法について協議しており、来年1月には、検討準備委員会としての方針を決定したいと考えています。

安芸市移住定住促進計画の策定

平成29年度に立ち上げた庁内プロジェクトチームにより、移住・定住の促進に向けた取り組みについて検討を重ね、令和元年11月に安芸市移住定住促進計画を策定しました。

当計画においては、移住・定住の

促進により、地域コミュニティの維持を図り、人材が不足する分野での担い手確保を目指していくことを基本的な方針としています。

方針に基づき、空き家バンクの登録物件の拡充を図り、人口減少が進んでいる地域への移住促進に努めます。

また、担い手となる人材の確保に向け、新規就農希望者の呼び込みなど、農林課をはじめとした関係各課の更なる連携を図り、取り組みを強化していきます。

阪神タイガース秋季キャンプ

令和元年の秋季キャンプは、10月31日から11月19日までの日程で行われ、平成30年を上回る延べ33,700人の観衆が安芸タイガース球場に詰め掛けました。

令和2年は球団創設85周年の節目の年であり、この安芸キャンプで力を付けた若手選手らの活躍による来期の優勝、日本一奪還を期待するとともに、スポーツキャンプのまちづくりをより一層推進していきます。

第45回安芸タートルマラソン全国大会

令和元年の大会は12月8日の開催で、45回目を迎えました。

昭和50年の第1回大会から今大会

まで、延べ38,531人のランナーにご参加いただき、全国有数のマラソン大会として成長しました。

今年は、男性の参加資格を40歳から30歳に引き下げており、平成30年より54人多い、1,063人にお申し込みいただきました。

また、今年も本市観光大使の元阪神タイガース掛布雅之氏をゲストランナーにお迎えし、選手の皆様の思い出に残る素晴らしい大会となるよう準備を進めています。

本大会にお力添えいただいています関係の皆様は、心から感謝を申し上げますとともに、今後においても、スポーツ人口並びに交流人口の拡大に努めていきます。

安藝國虎没後450年記念展

今年は、安藝國虎没後450年を迎えることから、10月12日から12月22日までの会期で市立歴史民俗資料館において、「安藝國虎没後450年記念展」を開催しています。

記念展では、國虎の書状をはじめ、初公開となる安藝國虎・有澤石見・黒岩越前の位牌も公開しています。

このほか、記念行事として安藝國虎ゆかりの地を訪ねる「文化財史跡めぐり」や、人形劇「國虎物語」の上演会を行いました。12月8日には、

「國虎と長宗我部元親攻防の地」をめぐる見学バスツアーも予定しています。

市民が豊かな心で郷土愛を育んでいけるよう、今後も、歴史と文化の保存・継承に努めていきます。

教育

優れた教育活動を実践する高知県内の小中学校をたたえる「坂本教育賞」を安芸市立安芸中学校が受賞しました。

本校は、生徒と全教職員が一丸となって、挨拶や校内清掃に取り組む「チームAKI」の教育活動が高く評価され、受賞につながったものです。

また、令和元年11月には、井ノ口小学校がボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受けています。

ミニディサロンでの高齢者との交流や、妙見山山頂の草刈りなどを多年に渡り実践しており、また、昨年度の防災学習においては、地域の方々と共に「井ノ口小学校校区安全マップ」を作成するなど、地域活動や福祉教育推進校としての活動が顕著であることが評価され、受賞につながりました。

これらの取り組みを市内小中学校に広め、さらなる教育力の向上に努めたいと考えています。



妊婦歯科健康診査の費用を助成します

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

妊婦歯科健康診査（以下、「妊婦歯科健診」）を歯科医療機関で受診したときの費用を市が助成します。助成を希望する人は、健康ふれあいセンター「元気館」へ申請をお願いします。

▽すでに妊婦歯科健診を受診済みの人

本市からお送りした助成金交付申請書・請求書を元気館へ提出してください。申請に基づき、歯科医療機関で支払った妊婦歯科健診費用をご指定の金融機関口座へ入金します。

▽これから妊婦歯科健診を受診する予定の人

受診時にかかる費用はいったん歯科医療機関へお支払いください。その後の申請に基づき、上記と同じく、妊婦歯科健診費用をご指定の金融機関口座へ入金します。

*注意：助成は妊婦歯科健診に係るもののみとなります。虫歯治療など、妊婦歯科健診を超える医療行為にかかった費用は助成対象外となります。申請時にご相談ください。

以下の①～⑤をご準備いただき、健康ふれあいセンター「元気館」へお越しください。

▽費用助成申請に必要なもの

- ①助成金交付申請書・請求書
- ②妊婦歯科健診にかかった費用を証明する書類（領収証など）
- ③母子健康手帳
- ④入金を希望する預金通帳
- ⑤印かん（認め印可）



高知家健康パスポートを活用していますか

～ヘルシーポイントをためて安芸市の特典をもらおう～

■問・申込 市民課国保年金係 ☎ 35・1002
健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

応募は
3/2 まで

高知家健康パスポート事業の特典の一つとして、安芸市では、ヘルシーポイントのシールをためている人やパスポートをランクアップした人などに対して、独自の特典をプレゼントします。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている 20 歳以上で、平成 31 年 4 月以降に特定健診などを受診しており、次の①から③のいずれかに該当する人

- ①高知家健康パスポートのポイントシールを 5 枚持っている（シールの色は問わない）
- ②高知家健康パスポートを新しく取得した
- ③高知家健康パスポートの種類がランクアップした（Ⅰ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲ、Ⅲ→マイスター）

*特定健診などとは、特定健診、若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックをいいます。

*②はアプリでの取得だけでは対象になりません。

▽特典内容

1,000 円相当の商品券（200 人）

*応募者多数の場合は抽選になり、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

▽応募方法

1. ポイントシール 5 枚、または新規取得（ランクアップ）した高知家健康パスポートを応募窓口を持って行く。

2. 専用の応募用紙に記入し、その場で応募する（一人 1 回のみ一口まで）。

*事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診したことがわかるものをお持ちください。郵送応募の場合は、そのコピーを同封してください。

*応募用紙は、市民課国保年金係または健康ふれあいセンター「元気館」の窓口においてあるほか、市ホームページにも掲載しています。

▽応募期間

1 月 14 日（火）～ 3 月 2 日（月）

8 時 30 分～ 17 時 15 分（土日祝日除く）

*郵送の場合は 3 月 2 日（月）必着

▽応募窓口

市民課国保年金係または健康ふれあいセンター「元気館」に直接お越しください。郵送の場合は、市民課国保年金係まで送ってください。



市営墓地の使用者募集

■問・申込 財産管理課 ☎ 35・1013

返還のありました市営墓地の使用者を募集します。

▽募集墓地

【伊尾木墓地公園】

① 9.0㎡ (3 m× 3 m) 1 区画

・永代使用料 63 万円 (1㎡当たり 7 万円)

・維持管理費 5 万円 (10 年分)

② 7.5㎡ (3 m× 2.5 m) 1 区画

・永代使用料 52 万 5 千円 (1㎡当たり 7 万円)

・維持管理費 5 万円 (10 年分)

* 安芸市外に住民登録がある人は、永代使用料および維持管理費がそれぞれ 5 割増となります。

* 永代使用料および維持管理費は使用許可前に一括納付が必要です。なお、納付していただいた永代使用料などは還付できません。

▽使用期間 使用許可の日から永久

▽応募資格 (いずれかに該当する人)

・安芸市に継続して 1 年以上住民登録している人

・安芸市に本籍を有する人

・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

▽応募できる区画数

応募は 1 人 (1 世帯) につき 1 区画に限ります。

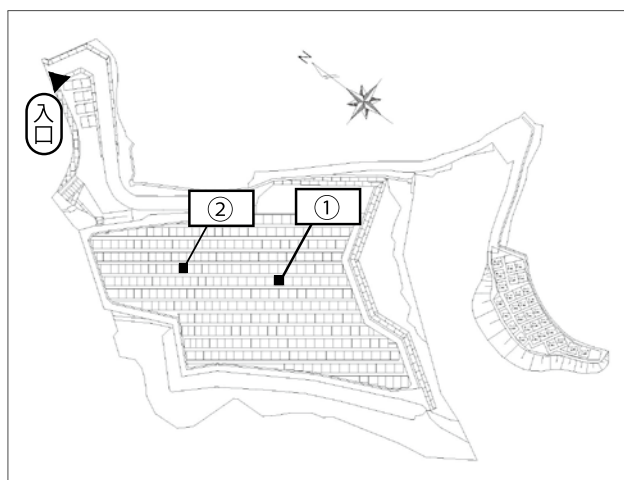
▽募集期間 2 月 3 日 (月) ~ 2 月 28 日 (金)

* 応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。

▽抽選会 3 月 15 日 (日) 14 時 ~ (予定)



周辺地図▶



▲墓地平面図

資源ごみ収集日一覧表

2 月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙 (新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜 (3 日・10 日・17 日・24 日)	毎月第 1・3 水曜 (5 日・19 日)
本町 1 ~ 5 丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜 (4 日・11 日・18 日・25 日)	毎月第 2・4 水曜 (12 日・26 日)
花園町・東浜・矢ノ丸 1 ~ 4 丁目・港町 1 ~ 2 丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜 (6 日・13 日・20 日・27 日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜 (7 日・14 日・21 日・28 日)	毎月第 1・3 水曜 (5 日・19 日)
畑山・尾川	毎週水曜日 (5 日・12 日・19 日・26 日)	
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第 3 水曜 (19 日)	

一般廃棄物最終処分場 (安芸市リサイクルプラザ) は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月~金曜日は 8 時 30 分 ~ 16 時 30 分 土曜日は 8 時 30 分 ~ 12 時 13 時 ~ 16 時 30 分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

～第32回高知県小学生空手道選手権大会～

祝 入賞 日本空手道常心門安芸道場

11月23日 越知町民総合運動場体育館で行われた第32回高知県小学生空手道選手権大会において、市内の常心門に所属する選手たちが、優秀な成績を収めました。大会の結果は次の通りです（敬称略）。



○第32回高知県小学生空手道選手権大会

【中学年男子：個人組手の部】

敢闘賞 近藤 悠大（安芸第一小4年）

敢闘賞 小松 海斗（川北小3年）

【高学年男子：個人組手の部】

敢闘賞 安岡 暖（土居小5年）

【高学年女子：個人組手の部】

準優勝 福島 希実（川北小6年）

【低学年団体形の部】

敢闘賞 本田 彩楽・尾崎 彩香・島田 陽向

【中学年団体形の部】

敢闘賞 近藤 悠大・小松 海斗・加島 陽桜莉

【高学年団体形の部】

優勝 近藤 慎太郎・福島 希実・富田 乃愛

【男子団体組手の部】

敢闘賞 小谷 匠美・小松 海斗・安岡 暖

【女子団体組手の部】

敢闘賞 本田 彩楽・五藤 小雪・福島 希実

～安芸第一小学校で人権の花運動～

咲 かせよう 相手を思いやる気持ち

12月12日 安芸第一小学校で「人権の花運動」が行われ、人権擁護委員と2年生児童36人が「人権の花」51株を植え込みました。



「人権の花運動」は、子どもたちが花を育てることを通じて、命の尊さや相手への思いやりについて学び、人権意識を育むことを目的としており、子どもたちは協力して作業していました。

～消防活動二輪車配備～

災 害時に高い効果が期待される

12月21日 安芸市消防団バイク隊に消防活動二輪車が2台配備されました。消防活動二輪車（通称 赤バイ）はオフロードタイプの二輪車をベースに赤色警光灯およびサイレンなどを装備し、緊急車として活用します。近年、発生している豪雨や台風などの自然災害、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などにおいて機動力を生かした活動が期待されます。



～新年走ろう会、柝煌山関幟開き、寒中水泳～

新 年の到来を祝う

1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、新年を喜び合い、今年一年の健康を祈願しました。



48回目を迎えた「新年走ろう会」には207人が参加し、約2kmのコースを駆け抜け、心地よい汗を流していました。

安芸市出身力士・柝煌山関の必勝を祈願する「幟開き」も行われました。柝煌山関郷土後援会より景気付けの祝餅が投げられ、集まった市民らは歓声を上げながら拾い集めていました。



幟開きの後は「第55回寒中水泳大会」が行われ、37人が参加しました。



はじめに「鯨泳会」のメンバーらが「祝令和2年初泳ぎ鯨泳会」と書かれたプラカードを水中で披露し、集まった人々から喝采を受けていました。

その後、参加者は例年より水温の高い海に入り、沖に停まっている船から投げ込まれたフロッツを競って拾い、初泳ぎを楽しんでいました。

～安藝國虎没後450年記念展～

人 形劇「國虎物語」

11月4日 安藝國虎没後450年を記念し、五藤家安芸屋敷にて、ももたろうプロジェクトによる人形劇「國虎物語」が行われました。



ももたろうプロジェクトとは、世界中の子どもたちに日本昔話を主体とした人形劇を披露し、愛と喜びと笑いを届けるボランティアグループです。

物語は、現代の安芸市を背景に、國虎の墓参りに訪れた息子 千寿丸と妻 峰子が亡くなった國虎と再会し、生きていたころの安芸市と現代の安芸市を比較しながら当時の日々を振り返る内容となっていました。

今回の人形劇を振り返り、座長の目黒さとみさんは、「安藝國虎に関する文献が残っておらず、いろいろな文献から國虎に関する情報を集め、想像を膨らませながら制作した」「昔と違い、今は自由に生きられる時代。子どもたちには自身の信念を持って大きく育ってほしい」と笑顔を見せていました。

～安芸市戦没者追悼式～

平和の尊さを語り継ぐ

11月10日 安芸市戦没者追悼式が市民会館で行われ、約80人が参加しました。

この式典は、先の大戦における市内の戦没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い毎年行われています。

追悼式では、黙とうが捧げられ、市長の式辞、来賓の追悼の言葉の後、参加者全員で献花を行いました。また、市立清水ヶ丘中学校3年 なかひらほるな 中平遥和さんによる「平和の作文」が朗読され、式典は厳かに終了しました。



～新任交通安全指導員を紹介します～

地域の安全を見守る

1月1日 田村 昌士さん（港町）が新たに交通安全指導員に委嘱されました。

市では、11人の交通安全指導員が、毎月の早朝街頭指導や市内小中学校での交通安全教室への協力など、交通事故防止への活動を行っています。



▲田村 昌士さん

～市立安芸中学校で租税教室～

税の大切さを伝え、学ぶ

12月25日 市税務課と安芸税務署が、市立安芸中学校の1・2年生を対象に、租税教室の出前授業を行いました。これからの未来を担う生徒たちに税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に開催されました。

授業では、国の財政状況や安芸市の財政状況について説明があり、税の種類や必要性、何に使われているかなどについての説明を生徒たちは熱心に聞き入っていました。その後、生徒たちはグループワーク課題として提示された税金に係る問題文に取り組むなど、税金とは自分たちの生活に身近なものとして関係していることを学び、税金に関する知識と理解を深めていました。



～入河内でゆず採り体験～

山里に広がるさわやかなゆずの香り

11月23日 入河内地区で東川地域おこし協議会主催によるゆず採り体験が行われ、県内外から家族連れ22人が参加しました。参加者はゆず採りに汗を流したほか、ゆずを搾ってゆの酢づくりやゆず胡椒づくりを体験。最後はゆずの蒸しパンも振る舞われるなど、ゆずのさわやかな香りや味を堪能しました。



～(株)ミツカンによる「ポン酢作り体験」～

ゆず香るまち安芸 ふるさと学習

12月10日 本市のゆずを使用したゆずポン酢「かおりの蔵」などを販売している大手食品メーカーの(株)ミツカン（愛知県半田市）が、子どもたちに地元特産ゆずについて関心を持ってもらおうと、同社員が講師となって赤野小学校の4年生7人に出前授業を行いました。

子どもたちは、生産量日本一を誇る安芸市のゆずの歴史や、収穫からどのようにポン酢に姿を変えて、全国の食卓に届けられているのか、クイズなどを交えながら楽しく学んでいました。

その後、利きポン酢やポン酢の手作り体験に挑戦。ゆず果汁、しょうゆ、みりん、酢、だしの5種類の調味料を思い思いの分量で混ぜ合わせて作り、味見。「ちょっと酸っぱいかな」「今度は甘い」「これはいける！」などと自分好みの味ができるまで試行錯誤しながら、おいしいポン酢を作り上げました。

最後に、一人ずつ自信作を持ち寄り一番おいしいポン酢を講師の皆さんに選んでもらっていました。

子どもたちにとって初めてのポン酢作りとなり、「おいしくできた。ポン酢にゆず果汁は欠かせない」、「自宅に材料があるので、また作ってみたい」と、授業を通してゆずをより身近に感じていました。





特定健診のお知らせ

今年度の特定健診(集団)は残りあと2日!

2月14日(金)と16日(日)
に実施します(時間予約制)。



■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です!

40歳～74歳の特定健診(国保被保険者)は**無料**です!この機会にぜひ受診を!

▽と き 2月14日(金)、16日(日)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽予約時間(ご希望の時間をお申し込みください)

午前の部:7時30分～11時

午後の部:13時30分～15時

*2月14日(金)は9時～予約ができます。

*「予約制」は、30分ごとの定員制のため人数を区切ってお呼びするので、待ち時間が少なくすみます!

*上記の日程は、集団特定健診です。

医療機関での個別特定健診を希望の場合は、「元気館」までお問い合わせください。

▽対象者

- ・19～39歳の人
- ・40～74歳で国保被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者

▽必要なもの

受診票、受診券、問診票、保険証、受診料

*健(検)診の詳細な内容については、11ページをご覧ください。

39歳以下の国保男女、
社保扶養の女性は**1,300円**です。



当日、無料で
骨密度測定も
受けられます!



「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。令和元年度対象者の接種期限は**令和2年3月31日**までです。

対象者には令和元年4月に予診票を送付しています。

▽対象者

①年度年齢に該当する人

- 65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正9年4月1日以前の生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(身体障害者手帳1級に相当*内部障がい)

▽接種期限 3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽接種費用 2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行します)元気館へ申請が必要です。

▽接種医療機関 接種を委託している県内医療機関

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性 後期高齢者医療の被保険者男女	1,300円 無料
④肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑤胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑥胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑧大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑩乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人は、市が実施する上記⑤～⑩の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診が個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

*事前に申し込みが必要です。

特定健診など

項 目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 大腸がん検診 (回収)	2月14日(金)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月16日(日)	7:30～11:00 13:30～15:00	
胃がん検診	2月16日(日)	7:45～9:15	

*胃がん検診は2年度に1回の受診となります。

平成30年度に受診されている人は対象外となります。

そ の 他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	2月18日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	2月25日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	2月4日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病) 予防サークル)	2月7日(金) 運動教室 (参加費:100円) 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月21日(金) 自主運動 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなかった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

2月の休日在宅当番医

2日	芸西病院	☎ 33・3833
9日	森澤病院	☎ 34・1155
11日	安芸クリニック	☎ 35・3575
16日	深谷内科	☎ 33・2401
23日	森澤病院	☎ 34・1155
24日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 2月の週間予定表

月	親知らずは抜くべきか
火	知っておきたい不整脈の話
水	ケガした時の RICE(ライス)処置
木	在宅酸素療法について
金	偶然発見された脳動脈瘤
土日	心気症(身体表現性障害)とは

提供：高知保険医協会

飼い犬は必ず登録を!



最近、屋内飼いの犬が外へ逃げ出し、保護されることが多くなっています。安芸市では、保健所から連絡を受けて、犬の特徴をたよりに登録名簿から飼い主を探し出します。

この時、首輪に鑑札が付いていればすぐに飼い主が分かりますが、多くの屋内飼いの犬は首輪をしていません。もしもの時に備えて屋内でも首輪に犬の名前と住所を記載しておきましょう。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 2月4日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和元年10月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 2月18日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成31年4月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 2月4日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成30年5月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 2月18日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 平成28年10月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 2月2日(日) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
- ▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦
- *歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 2月28日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は
バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など
- *お子さんの安全のため、
保険料100円をいただいで
います。ご了承ください。



麻しん・風しんの予防接種はお済みですか？

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300 FAX 32・0301

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかるとう胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行がおきる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MRワクチン(麻しん・風しん混合)の予防接種は、2回が原則です。

▽対象時期

- ① 1歳の誕生日を迎えたら1回目の接種
(1歳～2歳未満)
- ② 小学校入学前の1年間に2回目の接種

対象者は無料で受けられます。まだ受けていないお子さんは、この機会に予防接種を受けましょう。

②の対象者(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人)の接種期限は、**令和2年3月31日**です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。



子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時

○体験入園

▽と き 2月 4日(火)、6日(木)、18日(火)、
20日(木)、25日(火)、27日(木)、
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～2月普通食～

▽と き 2月18日(火)

▽申 込 2月13日(木)

▽定 員 1～5歳まで
10人

▽食 費 300円

～3月普通食～

▽と き 3月17日(火)

▽申 込 3月12日(木)

▽定 員 1～5歳まで
10人

▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子で元気いっぱい運動遊び』

～親子でいろいろな運動を体験し

楽しいひとときを過ごしましょう！～



▽と き 2月13日(木)

10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽申 込 地域子育て支援センター

(安芸おひさま保育所内)

▽締 切 2月6日(木)

▽持ち物 着替え、タオル、お茶ほか

▽講 師 河合 俊樹さん

(一般財団法人Uプロジェクト)

参加費
無料

○安芸おひさま保育所の行事に

参加しませんか？



《節分》

▽と き 2月3日(月) 9時30分集合(10時開始予定)

みんなで豆まきを楽しみましょう！

《ひな祭り》

▽と き 3月3日(火) 10時30分

かわいいお雛様に会えるかな？



○一時保育をご利用ください

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001

*許可を頂いた人のみ掲載しています。

*ほか4人の赤ちゃんが誕生しています。

12

月生まれ

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

杉山 誠也・あずさ 女

まりん
舞姫

12月 9日

安養寺 弥・愛 女

みなみ
美波

12月 17日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【川北】

有岡 和範・美香 女

かほ
果芳

12月 15日

【土居】

根木 和政・菜々子 男

いさまる
勇丸

12月 7日

令和2年度 住民税の申告受付がはじまります ～申告期限は3月13日(金)～

▽住民税申告をしなければならない人

令和2年1月1日現在、市内在住で、平成31年(令和元年)中(1月1日から12月31日まで)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

* 国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスを受けている人、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。また、扶養、寡婦(夫)、障がい、社会保険料、医療費、寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

▽申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

こちらに記入して
申告してください

国民健康保険の加入者も
4月13日(月)までに
必ず申告してください

記帳・帳簿などの保存は 義務づけられています！

▽対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人
(所得税の申告の必要ない人も含む)

▽内 容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5年間もしくは7年間保存しなければなりません。

(所得税法施行規則第百二条第四項による)

▽必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ① 左ページの申告書
(コピー可。市ホームページにも掲載)
- ② 印かん
- ③ 給与・年金の源泉徴収票
- ④ 事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、
収支内訳書など
- ⑤ 健康保険料・国民年金保険料などの領収書や
支払(控除)証明書
- ⑥ 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑦ 【医療費控除】
病院・薬局・介護保険施設利用料
など治療のための医療費の領収書または明細書など
- ⑧ 【障害者控除】
障害者手帳など障がいの程度を証明するもの
- ⑨ 【寄附金控除】 領収書など
- ⑩ マイナンバーカード(個人番号カード)
または通知カード

* ⑩については平成29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

▽受付期間

2月17日(月)～3月13日(金)(土日は除く)

8時30分～12時、13時～16時30分

* 年金・給与収入がある人の還付申告は2月10日(月)から受け付けます。

* 郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

▽待ち時間短縮のために

収支内訳書や、領収書の合計額などは、
必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

* 3月は申告が混み合いますので、早めの申告をお願いします。

■問・申告会場

税務課市民税係(市役所西庁舎1階)

〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40

☎ 35・1005(直通)

令和2年度住民税・国民健康保険税申告書

表

安芸市長 宛		提出年月日	令和 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
現住所	安芸市			フリガナ	性別	
個人番号				氏 名	男・女	
電話番号				申告者 ※本人以外 の場合	住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)	続 柄
令和2年 1月1日の 住 所	(現住所と異なる場合にのみ記入)				氏名	
				電話		

平成 31 年(令和元年)中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業(屋号)		
科 目		金 額(円)	
収 入 金 額	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)	
	収入合計 (A)		
必 要 経 費			
	○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日
	専従・ 使用人	専従者の続柄()	支払金額
	専従・ 使用人	専従者の続柄()	
	専従・ 使用人	専従者の続柄()	
	必要経費合計 (B)		
所 得 金 額 (A-B)			

② 年金収入	年金の種類	金 額
	公的年金等	収入金額
	個人年金等	(収入)-(経費)=所得

③ 給与収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与・専従者給与		
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
備考	賞与 退職: 年 月 日	収入 合計	
給与支払者 氏 名			
給与支払者 所在地・連絡先			

④ 他の収入	利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入)-(経費)-(特別控除)=所得
-----------	---

⑤ その他	該当するもの全てを○で囲み、詳細を記入 してください。
ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している) 住所 電話 氏名 続柄	
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。 年金種類 年額	
ウ. 手当(児童扶養手当、母子手当等)を受けていた。 手当種類 年額	
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。 期間 金額	
オ. その他(該当に☑を記入) ☐就労していない ☐無収入 ☐貯蓄等で生活 ☐病気療養中であつた (詳細)	

※市記入欄 《裏面につづきます》

所得合計	所得税 控除合計
国保税	☐ 資格無し ☐ 税額変更無し ☐ 更正済み
処理日	年 月 日 入力者 確認者

切り取り線

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。4・5に該当する人は障害者手帳、6に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。					
	1. 寡 婦	2. 特別寡婦	3. 寡 夫	4. 普通障害	5. 特別障害	6. 勤労学生
	上記の該当事由： 死別 ・ 離別 ・ 不明			身体 ・ 精神 ・ 療育 級 学校名：		

寡 婦とは…… A. 夫と死別し、または離婚した後に再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、扶養親族や生計を一にしている子(A・Bどちらかに該当) (総所得38万円以下で、他の人に扶養されていない)のある人。

B. 夫と死別してから再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、合計所得金額が500万円以下の人。

特別寡婦とは…… 寡婦の A のうち扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の人。

寡 夫とは…… 特別寡婦の内容に該当する夫の人。

普通障害とは…… 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。

特別障害とは…… 上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人 など。

勤労学生とは…… 給与所得が65万円(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万円以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級 (障害手帳要)	31年(令和元年)中の収入 種類 収入額	※備考 勤務先・学校名・令和2年1月1日時点で市外在住の場合はその住所
			☐		あり なし	同居	身・精・療 ()級	個人番号	
			☐		あり なし	同居	身・精・療 ()級	個人番号	
			☐		あり なし	同居	身・精・療 ()級	個人番号	

3名以上いる場合はこの用紙をコピー等し、別紙として添付してください。

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計(A-B)	C-(「総所得×5%」と「10万円」のいずれか少ない方の金額)が控除されます。
セルフメディケーション税制	D: 特定一般用医薬品等購入費	E: 保険金などで補われる金額	F: 合計(D-E)	F-12,000円が控除されます。健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行ったことを明らかにする書類が必要です。

★領収書または明細書必要 平成31年(令和元年)中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費等の合計を記入してください。ただし、医療費として認められないもの(予防接種・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。片方しか控除できません。

⑨ 社会保険料	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合 計

★領収書必要 平成31年(令和元年)中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額
	(新)一般			(新)年金				

★証明書必要 平成31年(令和元年)中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の(新)へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区 分	保険会社	支払金額	区 分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧長期損害保険		

★証明書必要 平成31年(令和元年)中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、片方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原 因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 平成31年(令和元年)中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ 寄附金その他の控除	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★領収書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円



安芸税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の確定申告書の提出と納付はお早めに!

■問 安芸税務署 ☎35・3115

【確定申告会場の開設のお知らせ】

▽と き

2月17日(月)～3月16日(月)までの平日

▽ところ

安芸税務署(矢ノ丸4丁目5番地7)

▽受付時間

8時30分から16時まで

*相談開始は9時～。

▽注意点

左の期間より以前は、確定申告会場を設置していません(作成済みの申告書などの提出は、受け付けています)。

混雑状況により、16時前に受け付けを終了する場合があります。期間中(特に午前中や3月16日)確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。

消費税の軽減税率制度 実施

○決算書類からは消費税の確定申告書の作成ができません!

令和元年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されました。

売上げや仕入れに軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」を行う必要があります。

国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表」などの様式を用いて整理しておくと便利です。

*仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」(旧税率8%・軽減税率8%・標準税率10%を区分して記帳)した帳簿の保存が必要です。

○作成は国税庁ホームページで!

複数税率で複雑な消費税の確定申告書も、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら簡単に作成できます。

作成した申告書などは、「e-Tax」を利用して送信できるほか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

スマホではじめるスマート申告!

いつでもどこでも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書を作成し、送信できます。



申告書の作成
はこちらから!

給与と収入のある人で、医療費控除やふるさと納税の申告をされる人はもちろん、年金収入や副収入のある人、生命保険の一時金を申告する人も利用できます(その他の所得のある人は、スマホではなくPCをご利用ください)。

*1 スマホから送信する場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

*2 ID・パスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。所要時間約10分)

*3 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください)。



防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(*)が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。市内68カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽実施予定日時 2月19日(水)11時

▽試験放送内容

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

こちらは、ぼうさい安芸市です。

(下りチャイム音)

情報掲示板

催し

恩地春洋遺墨展 〜安芸全国書展の軌跡〜

昭和58年から毎年開催している「安芸全国書展」は、令和元(2019)年度で37回目を迎えました。この37年間の歩みの中で、審査員を6回、審査長を13回務められた故恩地春洋先生を偲ぶとともに、先生のご功績を称え、作品と愛用品を一堂に会して展示します。

また同時に、安芸全国書展歴代審査長ならびに審査員の作品を展示し、これまで安芸全国書展を支えていただいた先生方の功績を振り返る機会としていますので、ぜひご来館ください。

▽とき

2月1日(土)〜3月15日(日)

9時〜17時

▽ところ

市立書道美術館

▽入館料

一般330円

中高生110円

小学生50円

■問

市立書道美術館 ☎34・1613

女性の家 2月の常掲展 「歴史科学展」

今月の常掲は、1月に続き門脇孝信さんが独自で調査・探求した、歴史科学展「玉葉と平家落人(安芸の平家)」です。ぜひご覧ください。なお、2月8日(土)13時30分から1階ロビーにて展示説明会をします。歴史について一緒に考えましょう!

▽とき

2月1日(土)〜2月29日(土)

*9時〜17時(昼・夕方休憩あります)

*日曜・祝日は休館

(都合により開館する場合があります)

▽ところ

女性の家1階ロビー

問 女性の家 ☎34・3514

やのまるこいこいひろば 園庭開放

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね!

▽とき

2月13日(木)・27日(木)

9時30分〜11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

・0歳〜5歳までの未就学児とその保護者

・妊婦さん

・持ち物

着替え、お茶、タオルなど

矢ノ丸保育園 いっぽいっぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すぐく子育てが楽になると思っています。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。

日ごろ、子どものことというふうに考えている皆さん、お話しにきませんか。

▽とき

2月17日(月)

13時30分〜15時30分

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

健康ふれあいセンター「元気館」

ふれあい研修室 参加費 100円(お茶菓子代)

「障がい児・者の理解と対応研修会」の開催と日程変更(第3回目)について

日ごろ、障がいをお持ちの人など、生きづらさを抱えている人に接するなかで、「自分の対応はこれでいいのか」「本人はどうしてこんな行動をするのか」など迷いをもちながら接している声が聞かれます。安芸市では障がい児・者への理解と対応についての研修会を次の日程で開催します。どなたでも無料で参加できる、さくばらんな研修会です。市民の皆さんなど多くの人の参加をお待ちしています!

第3回

「生きづらさとうまく付き合うためには、障がいなどの特性の理解と対応について」

▽とき

3月12日(木) 18時〜20時

(17時30分受付)

*当初は2月21日(金)でしたが変更になっています。

▽ところ

消防防災センター3階避難室(安芸市西浜190-1)

▽講師

高知県立精神保健福祉センター所長 山崎正雄先生

▽参加費

無料

有料広告

4月入学出願期間

インターネットで
資料請求・出願できます。

放送大学

検索

www.ouj.ac.jp

第1回募集 受付中 ~ 2020年2月29日(土)

第2回募集 2020年3月1日(日) ~ 2020年3月17日(火)

- 学士、修士、博士の学位が取得できます。
- 教養学部への入学には入学試験がありません。
- 臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
- 授業料1科目(2単位)11,000円(教材費を含む)から学べます。
- BSデジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生募集

放送大学 放送大学大学院

ちつくと学んでみかんえ、まっこと身になるちや!!
放送大学高知学習センター
〒780-8072
高知市曙町 2-5-1(高知大学内)
TEL 088-843-4864



→ 市役所代表 FAX 35・4445 までお問い合わせください。

広報あき 令和2年 2月

第4回

「人と人をつなぐ、農福連携
チーム安芸の取り組み」

▽とき

2月27日(木) 18時～20時
(17時30分～受付)

▽ところ

総合社会福祉センター3階
大会議室(安芸市寿町2-8)

▽講師

安芸市障がい者就労支援部会
の仲間たち

▽参加費 無料

福祉事務所障害ふくし係

☎35・1009 FAX35・1028

お知らせ

DV相談窓口を
開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)
および恋愛関係の当事者間にお
ける暴力などについて、専門の
相談員による相談窓口を開設し
ています。まずは電話で相談を!
*相談員はうち被害者支援セン
ターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は
言う必要はありません(通話料は
自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

毎月第2、第4金曜日
2月は14日・28日
10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階
相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎080・3167・2918

第2・第4金曜日以外の
平日8時30分～17時15分
は福祉事務所障害ふくし
係で対応します

☎35・1009 FAX35・1028

納期限のお知らせ

後期高齢者医療保険料の第8
期納期限は3月2日(月)です。

納期限を過ぎると督促手数料
や延滞金の発生につながりますの
で、忘れず納付をお願いします。

■問

市民課国保年金係
☎35・1002

下水道排水設備工事
指定工事店および責任
技術者の登録・更新を
受け付けます

【指定工事店】

▽受付期間 2月3日(月)～3月13日(金)

▽必要書類 更新対象者には、案内文書を
郵送します(新規登録を希望す
る場合は、ご連絡ください)。

*指定工事店の申請添付書類には、
取得に日数を要するものがある
ので、お早めにご準備く
ださい。

▽手数料 新規 200,000円
更新 100,000円

【責任技術者】

▽受付期間 2月3日(月)～2月17日(月)

▽必要書類

申請書、住民票、写真2枚
(3cm×2.5cm)、合格証ま
たは修了証

▽手数料

新規 5,000円
更新 3,000円

■問・申込

上下水道課下水道係
☎35・1018

健康増進法が改正 されました

「望まない受動喫煙」をなくす
健康増進法が改正され、令和元年7
月から段階的に施行が始まっ
ています。

【法改正のポイント】

・「望まない受動喫煙」をなくす
受動喫煙を望まない人が、屋
内で受動喫煙にさらされるよ
うな状況をなくします。

・受動喫煙による影響が大きい
子ども、患者などに特に配慮
20歳未満の人や、患者さんが
主に利用する施設や屋外につ
いて、受動喫煙対策をより一
層徹底します。

・施設の類型、場所ごとに対策
を実施

施設や場所ごとに喫煙ルール
を定め、喫煙場所には標識の
掲示を義務づけます。

【施設ごとの対策】

・第1種施設(学校・病院・児
童福祉施設・行政機関の庁舎
など)

令和元年7月1日より、原則

敷地内禁煙です。

第2種施設(第1種施設以外の
ほぼ全ての施設)

令和2年4月1日より、原
則屋内禁煙となります。喫煙
場所を設けるには、喫煙専用
室の設置などの対策が必要で
す。また、喫煙が可能な場所
には、客・従業員ともに20歳
未満の人は立ち入ることがで
きません。

■問 安芸福祉保健所
健康障害課 ☎34・3177

困ります!犬のフン

みんなが気持ちよく散歩がで
きるように、マナーを守って、
犬のフンは持ち帰りましょう。
また、放し飼いやリードを外
しての散歩もやめましょう。

■問 環境課 ☎35・1023



募集

令和元年度
安芸市スポーツ賞

安芸市スポーツ賞の推薦を受
け付けています。

【市民スポーツ賞】

一般、高校生(団体含む)で、
日本代表または県代表として競
技大会に出場し、優秀な成績を
収め、地域社会のスポーツ振興
に貢献している人

【市民スポーツ功労賞】

地域でスポーツの普及、振興
のため熱心実践し、指導にあ
たっている50歳以上の人

▽対象者

安芸市在住者もしくは出身者、
または安芸市に所在する団体

▽受付期限

2月18日(火) 17時必着
■問 生涯学習課 ☎35・1020

第45回安芸市駅伝競走 大会参加チーム募集

気の合う仲間とチームを作
り、参加してみませんか。

▽とき

3月1日(日) 9時～

小雨決行

▽参加資格 チーム関係者から、交通指導
等の役員が出せるチーム。

▽チーム編成 1チーム6人。同一職場・チー
ム・クラブなどで編成。

【小学生の部】

安芸市内に在校生、もしくは市
内のクラブに在籍する者。

【一般の部】

1部・2部制。安芸市内に校
生または一般男女。年齢制限な
し、男女混合チームも可。2部
はピッチャリ駅伝。

▽申し込み期限

2月14日(金) 17時必着
■問 生涯学習課 ☎35・1020

図書館へ行こう!



安芸市民図書館 ☎ 35・5638

新刊の一押し



●杉田淳子・武藤正人 編

「うっとり、チョコレート」

(河出書房新社)

本書は、いろいろな人が書いたチョコレートをテーマにしたエッセイ集です。甘くてほろ苦いチョコレートはエッセイの中でどんな役割を果たしているのでしょうか?ぜひ、確かめてください。

2月の

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

2月1日(土) 14時～

= 2月の新刊案内 =

【児童書】

▽なかやみわ「そらめくんこんにちは」▽平井美里「オニシラス」

▽ソーニャ・ダノウスキ「スモンスモン」▽工藤純子「あした、また学校で」

▽今西乃子「命のものさし」ほか

【一般書】

▽渡辺宗恵「茶花の入れ方」▽別府美絹 編「働く台所」

▽青山七恵「私の家」▽ふくだももこ「おいしい家族」

▽飯島敏宏「ギブミー・チョコレート」ほか

お知らせ

・臨時休館

3月7日(土) 13時～

(9時30分～13時まで開館)

・蔵書点検

3月9日(月)

～3月20日(金)

図書館まつり

▽と き 3月8日(日) 9時～12時

廃棄処分した図書や、雑誌をお譲りします。

絵本セラピストによる絵本の読み聞かせや雑誌付録抽選会など楽しい催しも同時開催します!

ぜひ、おいでください。なお、通常図書館業務はお休みです。



特別展「安芸のおひなさま」

■問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

会期

2月8日(土)

～3月22日(日)

平成14年度より毎年開催している特別展「安芸のおひなさま」では、安芸市の人々が大切にしていたおひなさまを中心に、明治から昭和初期の内裏雛や御殿飾りなどを紹介してきました。

今年度は、安芸市と兵庫県たつの市が童謡を通じて姉妹都市提携を結んで30年を迎えたことを記念し、たつの市よりお借りしたおひなさまなどを展示します。写真の享保雛をはじめ、「竹田人形」や「七福神人形」など、安芸ではなかなか見られないお人形もありますので、ぜひご覧ください。

▽ところ 歴史民俗資料館

講演会「ひいなー龍野の雛人形ー」

▽と き

2月22日(土) 14時～15時30分

▽ところ 五藤家安芸屋敷

▽講師

たつの市立龍野歴史文化資料館館長

新宮 義哲さん

▽参加費 無料

*聴講ご希望の方は事前に
歴史民俗資料館まで
お申し込みください。



▲享保雛(江戸時代)

相 談

行政相談

▽と き 2月19日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽と き 2月6日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽と き 2月6日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

* 事前予約制です

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽と き 2月17日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

* 相談無料 1人30分で予約制

* 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

* 法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人 口 統 計

(地区別人口)

総人口	17,133人	安芸町	6,666人
(前月比:29人減)		伊尾木	1,471人
男	8,166人	川北	2,880人
($\searrow$:15人減)		東川	237人
女	8,967人	土居	1,925人
($\searrow$:14人減)		井ノ口	1,960人
世帯数	8,297	畑山	181人
【令和元年12月末日現在】(外国人含む)		穴内	697人
		赤野	1,116人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
12月4日	8.0	1.0未満	0.5未満	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	12月分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災						
建 物	0	0	0	2	0	2
林 野	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	4	1	5
計	0	0	0	6	1	7
救 急						
急 病	54	9	63	624	160	784
交通事故	1	3	4	54	11	65
一般負傷	20	9	29	193	37	230
転 院	14	2	16	186	51	237
そ の 他	2	0	2	22	7	29
計	91	23	114	1079	266	1345

- 12月1日(日) 安芸・室戸パシフィッククライド2019に出席
- 12月2日(月) 第62回手をつなぐ育成会高知県大会に出席
- 12月3日(火) 民生児童委員協議会臨時総会に出席
- 12月4日(水) 井ノ口郵便局長との懇談
- 12月5日(木) 市民賞表彰選考委員会に出席
- 12月6日(金) 課長会
- 12月7日(土) 第71回人権週間人権メッセージ手交式に出席
- 12月8日(日) 安芸広域市町村圏事務組合議定会定例会に出席
- 12月9日(月) 市消防団幹部忘年会に出席
- 12月10日(火) 市議会定例会(開会)
- 12月11日(水) 市議会議員協議会に出席
- 12月12日(木) 遺族会忘年会に出席
- 12月13日(金) 掛布雅之観光大使との懇談
- 12月14日(土) 安芸キャンドルナイトに出席
- 12月15日(日) 安芸ターゲットマラソン全国大会
- 12月16日(月) 臨時課長会
- 12月17日(火) 市議会定例会(質疑)
- 12月18日(水) 公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
- 12月19日(木) 公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
- 12月20日(金) 市議会定例会(質疑)
- 12月21日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月22日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月23日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月24日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月25日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月26日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月27日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月28日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月29日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月30日(月) 市議会定例会(一般質問)

12月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 12月13日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月14日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月15日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月16日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月17日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月18日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月19日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月20日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月21日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月22日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月23日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月24日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月25日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月26日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月27日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月28日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月29日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月30日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月31日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月1日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月2日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月3日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月4日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月5日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月6日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月7日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月8日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月9日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月10日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月11日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月12日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月13日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月14日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月15日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月16日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月17日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月18日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月19日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月20日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月21日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月22日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月23日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月24日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月25日(土) 市議会定例会(一般質問)
- 12月26日(日) 市議会定例会(一般質問)
- 12月27日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 12月28日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 12月29日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月30日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月31日(金) 市議会定例会(一般質問)

「いきいき あなないっ子」をめざして！

穴内小学校

本校は児童数29人の小規模校ではあります。みな、なかよく、元気に、たくましく「次世代の穴内を背負って立つ人材の育成」を本校の教育目標として、教室学習だけでなくいろいろな体験学習の中で育んでいきたいと考えて取り組んでいます。

特に地域・保護者に支えられた学校であり、農業が盛んな地域であるとともに、学校周辺を田畑に囲まれているなどという本校の特性を生かした「農業体験学習」を通して「労働」「自己有用感の育成」「地域への愛着」などを培うことを目指した取り組みを継続しています。

また過去2年間、高知県教育委員会人権教育課より、安芸中学校区の3校

(市立安芸中・安芸第一小・穴内小)は「高知夢いっぱいプロジェクト事業」の研究指定を受け、小中連携の取り組みを通して、自尊感情を育み、自らの将来を切り拓く力をつけていけるように取り組んでいます。特に、「聴くこと」、「気持ちのよい「挨拶」をすること」、「みんなが安心できる「楽しい学校」にすること」の3つのことを重点的に取り組んでいます。「聴く」ことは、学習中はもちろん、集会の発表なども集中して聴き、発表に対して子どもたちが反応しながら聴いています。発表の途中で「はい」や「わかりました」など、多くの子どもが反応をしながら聴いています。

ます！」と言う元気な挨拶で1日が始まります。そして、学校園に行き農作物への水やりや草引きなど慌ただしく働いています。もちろん水やり当番も決めています。人数が少ないせいもあるのか基本的には、みんな協力してお世話をしています。作物が育つてくると収穫作業を行い、学校裏の良心市「穴内商店」で販売しています。

帰りも朝と同じく、「先生さようなら！」と職員室前を通るたびに元気に声をかけてくれます。だから教職員は、その都度必ず「さようなら」と何度でも挨拶を返します。また、「トイレスリッパの整頓」や「縦割り班掃除」を少ない人数でも上級生といっしょに時間いっぱい隅々まで頑張っています。もとより少ない人数です。協力して役割分担し、一生懸命がんばらないと終わらないだけでなく、きれいに

りません。昼休みもチャイムが鳴ってから掃除場所に行ったら遅くなるため、事前に放送委員会の合図で素早く移動し掃除に取りかかります。毎週月曜日の集会で、縦割り班掃除の反省を6班すべての班が発表を行っています。それぞれの場所で、特にがんばった人は、「おそうじMVP賞」として表彰され、児童玄関に掲示しています。

穴内の子どもたちは、とっても働き者です。さまざまな活動を通して、「協力すること・助け合うこと」を学び、友達や先生、地域の皆さんに認めてもらうことにより「自己肯定感・自己有用感の高まり」にもつながっています。このような活動を通して、保護者や地域の皆さんに協力してもらいながら、地域みんなが子どもたちを気にかけてくださり、学校とつながって地域ぐるみの教育活動ができています。

だれもが生き生きと活躍できる
集団の育成

川北小学校

本校は、今年度から「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」の指定を受け、児童の表現力・コミュニケーション力を高め、誰もが認められ自信を持って自分の意見が言える学級集団づくりに取り組んでいます。研究主題を「だれもが生き生きと活躍できる集団の育成」とし、特別活動を中心に、全ての教育活動を通して実践を進めています。

児童の思いや願いを話合いの中心に据えた学級会では、出された意見を比べ合ったり、折り合いをつけたりと互いの考えを尊重しながらよりよい学級集団をつくっていくことができる

児童の育成を目指しています。



代表委員会や委員会活動では、児童の頑張りや良い点を認めることで自尊感情を高め、児童が人の役に立つ喜びを感じることができるようにな取り組みも行っています。「全校なかよし集会」の回数を増やし、異学年の心が通い合う異年齢交流の活性化を図ったり、委員会活動でオリジナルキャラクターを作成・発表し、児童主体で活動することができるよう

りしています。

また本校では、地域の皆さんとのつながりも大切にしています。

昨年の12月1日(日)には、川北芸能大会があり、小学校からは6年生が1力月あまり練習してきた「子ども獅子舞」を披露しました。この指導や支援をしてくださったのが、13人の地域の皆さんです。

熱心なご指導と励ましのもと、一生懸命に練習してきた6年生たちは、その成果を出し切ることができ、自信にもつながったようでした。



そして、何よりも獅子舞体験学習を通して、伝統を受け継ぐ大切さを知り、地域の人の温もりにも触れたことで、6年生たちの郷土を愛する心も育まれたことでしょう。

「生き生きと活躍している川北っ子」は、「成功体験をたくさんしている」「賞や勝ち負けだけでなく、その過程を認め、励まされている」「自分の言葉で表現することができる」「友達を許す(認め合う)力をもっている」「みんなで楽しもうとする」「人の役に立つ喜びを感じている」「気持ちのよい挨拶ができる」など、仲間と共に高め合っていくことができる児童であると考える保護者・地域の皆さんと共に「人とのつながりも大切にしていける児童」を育てていきたいと思っています。



公用車を売ります

■問 会計課会計係 ☎ 35・1008

市公用車を売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は下記の事項を参考にして入札にご参加ください。

○売払物品

【車 名】 トヨタ 小型・貨物
3,660 cc
【初年度登録】 平成3年5月
【走行距離】 176,694 km
【車 検】 令和2年7月18日

○売払物品の公開期間・場所

▽と き 2月8日(土) 10時～11時
▽ところ 安芸市役所(庁舎北側の)駐車場
(安芸市矢ノ丸1丁目4番40号)

▽入札参加申込書配布期間

2月3日(月)～13日(木)(土日祝日を除く)
9時～17時(12時～13時を除く)

*参加申込書は2月13日(木)17時までに会計課に直接持参してください。

▽入札日 2月18日(火) 9時45分

▽入札場所 市役所北庁舎2階第1・2会議室

*詳細は市ホームページをご覧ください。



▲前面



▲左横面



地震火災に注意！

■問 消防本部 ☎ 34・1244 (FAX) 37・9104

阪神・淡路、東日本大震災などでは、地震により多くの火災が発生しました。地震火災を未然に防ぐため日ごろからの備え、予防習慣を身に付けよう。

○主な原因

地震火災が起きる原因の多くは電気機器に起因しています。地震による揺れで電気ストーブなどの電気機器に可燃物が接触することによって火災が発生します。さらに地震による停電が復旧した際、電源が切れていない、または断線した電気配線が通電状態になり、火災となる通電火災も多く発生しています。

○予防対策

- ・感震ブレーカーを設置する
- ・電気機器からの出火に備え、使用しない時はコンセントを抜く
- ・通電火災に備え、避難時はブレーカーを切る
- ・住宅用消火器を用意しておく
- ・ストーブは転倒時に備え、電源が切れるものにしておく
- ・ブレーカーを復旧させる際は、転倒や破損した電化製品がないか確認する

- ・コンロや加熱器具のまわりに燃えやすいものを置かない
- ・いろいろなケースを想定して家族で話し合う

○感震ブレーカーが効果的です

「感震ブレーカー」は一定以上の揺れを感知した場合に、自動でブレーカーを落とします。家を離れている時、ブレーカーを切って避難する余裕がない時にも自動で電気の供給を停止させてくれるため、電気火災の防止に効果的です。

「感震ブレーカー」は国も設置を推奨しています。家電量販店などで安価で購入でき、自分で簡単に取り付けができます。自分や家族の命、財産を守るため設置を検討しませんか。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置しているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

第45回 安芸タートルマラソン全国大会



12月8日 第45回安芸タートルマラソン全国大会が開催され、全国から集まった1,063人のランナーが安芸路を駆け抜け、沿道からは大きな声援が送られました。



球春到来!

阪神タイガース 春季キャンプを応援に行こう!

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

平田2軍監督が次世代を担う若虎たちを率いて春季キャンプを行います。ぜひ球場に足を運んでご声援ください。

▽キャンプ期間

2月1日(土)～2月26日(水)

▽練習休日

6日(木)、12日(水)、17日(月)、21日(金)

*天候などにより、日程が変更になる場合があります。



▽練習試合日程(予定)

と き	ところ	対戦相手
2/11(火・祝)	安芸タイガース 球場	J R 四国
2/15(土)		四国銀行
2/16(日)		埼玉西武ライオンズ
2/20(木)		統一ライオンズ(台湾)
2/23(日・祝)	東部球場	埼玉西武ライオンズ
2/24(月・休)	安芸タイガース 球場	高知ファイティングドッグス

*試合開始時間は、全試合 12 時 30 分の予定です。



編集室から

令和になって初めて迎えた元日。私は、初日の出を見るため、地域の皆さんと妙見山の星神社へ続く志の道に挑んできました。初めて徒歩で星神社まで登りましたが、夜明け前の暗闇の中、山中の道のりは険しく、手元の灯りを頼りに登っていたため、何度も地面につまずきながら必死に前へ前へと進みました。

道中に星神社までの距離を示す看板があり、あと少しだろうと期待して見ると、まだあと半分あると書いてあったため、絶望に陥りました。それでもあともう少しと自分を奮い立たせ、なんとか星神社まで登りきり、初日の出を拝むことができました。

今回の登山で、非常に体力不足を感じたため、来年また登る時までに体力づくりに励み、今度はもう少し余裕を持って挑みたいと思います。

(嗣)

日	曜	2月の主な行事	時 間	場 所
1	土	阪神タイガース春季キャンプ(～26日)	9:00～	安芸タイガース球場
〃	〃	恩地春洋遺墨展 ～安芸全国書展の軌跡～(～3月15日)	9:00～17:00	書道美術館
2	日	きさらぎ市 ～食べて・笑って・参加してわいわい祭り～	10:00～15:00	本町商店街
8	土	特別展「安芸のおひなさま」(～3月22日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
17	月	住民税・国民健康保険税申告(～3月13日)	8:30～16:30	安芸市役所 税務課
22	土	安芸のおひなさま 講演会「ひいな～龍野の雛人形～」	14:00～15:30	五藤家安芸屋敷
27	木	(第4回) 障がい児・者の理解と対応研修会 *第3回は3月に開催します。	18:00～20:00	総合社会福祉センター